



平成31年4月26日

〔照会先〕

埼玉労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 阿部 恭之
労働衛生専門官 饒平名一馬
電話番号 048-600-6206

平成30年の熱中症の発生状況を公表します。 ～平成31年度 STOP!熱中症クールワークキャンペーンを実施～

埼玉労働局（局長 木塚欽也）では、平成30年の県内の事業場における休業4日以上の中熱症の発生状況を取りまとめたので公表します。

また、昨年大幅に増加した熱中症の予防対策を徹底するため、5月～9月の期間、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を実施し、セミナーを実施するなど、あらゆる機会を通じて、その予防措置の周知・指導を行います。

1 平成30年の県内の事業場における熱中症の発生状況（資料1、資料2参照）

(1) 休業4日以上の中傷者数は過去最多

死亡者数は1人、休業4日以上の中傷者数は83人で、記録が残る平成11年以降で過去最多となっています。

(2) 「業種別」発生状況

業種別では、運送業18人、次いで製造業14人、建設業12人、商業10人、警備業7人、ゴルフ場5人などとなっています。

(3) 「発生月別」発生状況

発生月別では、7月46人、次いで8月33人、6月3人となっています。

(4) 「発生時間帯別」発生状況

発生時間帯別では、午前11時台と午後2時台11人、次いで午前10時台と午後3時台10人となっています。

(5) 「年代別」発生状況

年代別では、75%が40歳台以上となっています。

2 平成31年度 STOP!熱中症クールワークキャンペーンを実施（資料5参照）

(1) 実施期間

5月1日から9月30日まで（7月を重点取組期間）

(2) 主な取組

熱中症予防に係る周知啓発資料の作成、配布、熱中症予防対策に係るセミナーの実施

① 平成31年度 熱中症対策セミナー（受講無料）（資料3参照）

日時 5月29日（水）13:30～16:40

場所 浦和コルソホール（さいたま市浦和区高砂1-12-1） 定員200名

主催 埼玉産業保健総合支援センターなど 後援 埼玉労働局

② 2019年度 熱中症予防対策シンポジウム（参加有料）（資料4参照）

日時 6月12日（水）12:30～17:00

場所 グランパークカンファレンス401ホール（東京都港区芝浦3-4-1）

主催 中央労働災害防止協会 後援 厚生労働省など

埼玉県内の事業場における休業4日以上の中熱症の発生状況

1 「年別」発生状況

(人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
死亡者数	0	4	2	1	1	0	1	0	0	1
休業4日以上 の死傷者数	9	43	22	20	27	22	36	12	22	83

※ 1 資料 労働者死傷病報告（以下同じ）。

2 平成11年から平成20年は、各年8人～14人で推移

[死亡事例]

平成30年7月、事業場敷地内で停車していたタンクローリー車のタンク内で、トラック運転者が倒れていた状態で発見され、中熱症による死亡と確認された。

2 「業種別」発生状況

(人)

業種	製造業	建設業	運送業	商業	ゴルフ場	警備業	その他	合計
H29	4	3	6	4	1	1	3	22
H30	14	12	18	10	5	7	17	83

3 「発生月別」発生状況

(人)

被災月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H29	1	2	9	9	1	22
H30	0	3	46	33	1	83

4 「発生時間帯別」発生状況

(人)

被災時間	午前 9時 以前	9時 台	10 時台	11 時台	午後 0時 台	1時 台	2時 台	3時 台	4時 台	5時 台	6時 台	7時 以降	合計
H29	1	1	3	3	1	1	4	1	4	0	1	2	22
H30	7	1	10	11	6	6	11	10	9	4	0	8	83

5 「年代別」発生状況

(人)

年齢	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 代以上	合計	40歳代以降の割合
H29	1	1	5	8	3	4	22	68%
H30	1	11	9	24	20	18	83	75%

平成30年の埼玉県内の事業場における熱中症の重症事例

発生月	発生場所	業種	年齢	発生状況
7	草加市	建設業	50歳代	事務所内で事務作業を行っていたところ、連日の猛暑で室温が上昇していたためめまい、嘔吐など体調異常を感じ、横になって様子を見たが回復せず、救急搬送されたもの。
7	戸田市	通信業	50歳代	バイクで郵便物の配達をしていたところ、配達先で具合が悪くなり倒れ、救急搬送されたもの。
7	東松山市	ゴルフ場	50歳代	ゴルフ場で草刈中に、気分が悪くなり、涼しいところで休ませるも容体が悪化したもの。
7	川口市	警備業	50歳代	水道工事の交通誘導中、めまいで立っていられなくなり、救急搬送されたもの。
8	新座市	警備業	80歳代	工事現場にて交通誘導を行い、午後の休憩中、大量に発汗及び吐き気がして体調が悪くなったため、救急搬送されたもの。
8	市川市	運送業	60歳代	最初の配送先での作業終了後、めまい、吐き気を感じ、最後の配送先で倒れたもの。
8	入間市	製造業	40歳代	屋外で納車準備のための洗車・拭き上げ作業中、意識がもうろうとなり、倒れたもの。
9	川越市	製造業	20歳代	煎餅の生地を乾燥させるため、乾燥機に生地を出し入れする作業中に、意識を失ったもの。

平成31年度

熱中症対策セミナー

2019年

5月29日 水 13:30-16:40

会場：浦和コルソホール（さいたま市浦和区高砂1-12-1）

定員：200名

日本医師会認定産業医単位：生涯・専門3単位（申請中）

熱中症対策機器・保護具等展示協力企業（予定）：

大塚製薬(株)、京都電子工業(株)、興研(株)、(株)重松製作所、
谷沢製作所、(株)つくし工房、ミドリ安全(株)、ユニット(株)

第一部

「気象予報士から見た熱中症対策」

講師：平井 信行 氏(気象予報士)



第二部

「製造業等における熱中症対策」

講師：中谷 敦 氏

((株)日立製作所 水戸健康管理センタ センタ長)

お申込み
お問い合わせ

独立行政法人労働者健康安全機構 埼玉産業保健総合支援センター
 TEL:048-829-2661 FAX:048-829-2660
<https://www.saitamas.johas.go.jp>



後援：埼玉労働局 主催：(独)労働者健康安全機構 埼玉産業保健総合支援センター

共催：(一社)埼玉労働基準協会連合会・全国健康保険協会埼玉支部

「平成31年度熱中症対策セミナー」参加申込書

下記に必要事項をご記入の上、埼玉産業保健総合支援センター宛FAXにてご提出ください。
FAX送信後の申込書は控えとして保管いただき、当日ご持参ください。

参加者

ふりがな			職 種	産業医、産業看護職、衛生管理者、 事業主、人事労務担当者、 その他()
受講者氏名					
ご 連 絡 先 等	事業場名			T E L	
	所属部署			F A X	
	Eメール アドレス	□メールマガジンの送信を希望しない場合は☑を入れてください。			
	所在地	(〒)			
	従業員数	業 名 種	<input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運輸・交通業 <input type="checkbox"/> 卸・小売業 <input type="checkbox"/> 金融・保険業 <input type="checkbox"/> 教育業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉業 <input type="checkbox"/> その他()		

◎産業医単位交付希望の方は、以下もご記入ください。

認定産業医番号		ご所属医師会名	※非会員の場合はその旨を記入
---------	--	---------	----------------

※1 申込みは先着順で受け付けておりますので、定員（200名）になり次第締め切らせていただきます。
※2 ご登録いただいた個人情報につきましては、当セミナー以外の目的で使用することはありません。

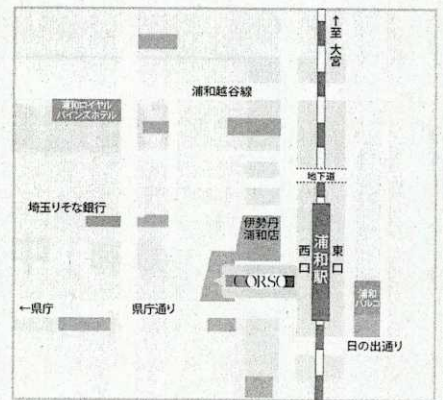
ACCESS

浦和コルソホール（7F）

さいたま市浦和区高砂1-12-1
(浦和駅から地下通路で直結)

■ JR浦和駅より徒歩3分

*ご来場には、公共交通機関をご利用ください。



お問い合わせ先

独立行政法人労働者健康安全機構

埼玉産業保健総合支援センター

TEL:048-829-2661 FAX:048-829-2660 <http://www.saitamas.johas.go.jp>

※当センターは、平成31年3月25日より下記住所に移転します(TEL/FAXは変わりません。)

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-19 あけぼのビル3F

埼玉さんぽセンター

検索



2019年度

熱中症予防対策シンポジウム

平成30年の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）」によると、死傷者数は1,128人、死亡者数は29人となっており、平成29年と比較して、死傷者数、死亡者数ともに2倍を上回る状況にあります。このような状況を受け、厚生労働省などの主唱により、今年も「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」が実施されます。

中災防では、同キャンペーンの一環として、「熱中症予防対策シンポジウム」を開催いたします。気象の観点、産業医と衛生管理者の観点からの専門家による解説に加え、企業における熱中症予防の取組事例等も紹介いたします。

また、会場では、併せて、熱中症予防に関連する機器・用品を展示し、ご紹介いたしますので、是非この機会にご参加ください。

日程・会場

● **名古屋会場** 2019年6月5日（水）12:30～17:00
電気文化会館イベントホール（愛知県名古屋市中区栄）

● **東京会場** 2019年6月12日（水）12:30～17:00
グランパークカンファレンス401ホール（東京都港区芝浦）

参加費 10,800円（一般） 9,720円（中災防会員・賛助会員）

※資料代、消費税8%を含みます。

講師

気象の観点から

「今年の夏の気象と熱中症になりやすい気象条件」
今年の夏の気象概況と熱中症はどのような条件が伴ってくると危険なのかを解説します。



村山 貢司（気象予報士）

平成19年までNHKで気象解説を担当。スギ花粉情報、紫外線情報、熱中症予防情報等を開発し、環境省などにおいてヒートアイランド現象、熱中症・花粉症対策などの委員を務める。

産業医と衛生管理者の観点から

「熱中症発生のメカニズムからみた予防対策」
暑熱環境、作業負荷、個人差等が熱中症の発生にあたる影響を解説します。職場において、熱中症を予防するための対策を紹介します。



堀江 正知（産業医科大学産業保健管理学教室 教授）
日本鋼管(株)浜製鉄所（現、JFEスチール(株)東日本製鉄所）産業医を経て、平成15年より産業医科大学産業保健管理学教室教授。環境省・厚生労働省の熱中症指針作成メンバー。

熱中症予防対策・企業の取組事例

田中 完
（日本製鉄株式会社 鹿島製鉄所
安全環境防災部 安全健康室 産業医）

職場における熱中症予防対策について

厚生労働省（東京会場）／愛知労働局（名古屋会場）
パネルディスカッション
（例年より質問時間を拡大しました！）

主催／中央労働災害防止協会

後援／厚生労働省、(一社)全国警備業協会、(公社)全国ビルメンテナンス協会

▶ **お申込み方法**

参加申込書にご記入の上、【お申込み・お問合せ先】へ郵送またはFAXでお申込みください。申込受付後にFAXにて正式受付の連絡を、シンポジウム開催2週間前までに受講票を送付します。参加費は原則、前納です。振込先は受付後にお知らせいたします。なお、金融機関から発行される振込受領書（明細票）を領収書に代えさせていただきます。別途領収書が必要な場合は、通信欄にご記入ください。

▶ **参加費**

中災防会員・賛助会員…9,720円 一般…10,800円
 (資料代、消費税8%を含みます。)

▶ **取消料**

お申込みをいただいた後に参加取り消しをされた場合、下記の取消料を頂戴することになりますので、できるだけ代理の方のご参加をお願いいたします。なお、返金振込み手数料はご負担いただきます。

- ◎開催日を含め7日前から前日までの取消料・・・参加費の30%
- ◎開催日当日以降・・・・・・・・・・・・・・参加費の100%

▶ **お申込み・お問合せ先**

中央労働災害防止協会（中災防） 教育推進部業務課 TEL 03-3452-6257 FAX 03-3453-3449
 〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館

〈2019年度 熱中症予防対策シンポジウム 参加申込書〉

申込先FAX番号 03-3453-3449

開催日・会場		<input type="checkbox"/> 6月5日(水) 名古屋会場		<input type="checkbox"/> 6月12日(水) 東京会場		
フリガナ			業種			
事業場名 (参加者の所属事業場名)			規模 <input type="checkbox"/> 50人未満 <input type="checkbox"/> 50~99人 <input type="checkbox"/> 100~299人 <input type="checkbox"/> 300人以上			
所在地 (<input type="checkbox"/> 内に✓をご記入ください)		<input type="checkbox"/> 勤務先 〒 <input type="checkbox"/> 自宅 -		中災防会員について以下にご記入ください。 <input type="checkbox"/> 中災防会員・賛助会員 会員番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="checkbox"/> 一般		
参加者	フリガナ	所属・役職		年代(✓)をご記入ください <input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代以上		
	氏名 男・女	TEL	FAX			
参加者	フリガナ	所属・役職		年代(✓)をご記入ください <input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代以上		
	氏名 男・女	TEL	FAX			
※参加者が複数名いる場合、参加者と連絡担当者が異なる場合は必ずご記入ください。						
連絡担当者	フリガナ	事業場・所属・役職 (参加者と事業場が異なる場合は事業場名をご記入ください。)				
	氏名					
	所在地 〒	-				
	TEL	FAX	E-mail			
該当箇所の□にチェックマーク(✓)をご記入ください。【※にチェックマーク(✓)がない場合、請求書は発行いたしません。】						
・参加費について <input type="checkbox"/> 銀行口座へ振込 <input type="checkbox"/> 現金書留で送金 (各種手数料は貴社にてご負担願います。)						
・請求書について <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> ※希望する(請求書宛名(事業場名と異なる場合):)						
・領収書について 金融機関から発行される振込受領証を領収書に代えさせていただきます。なお、別途必要な方は通信欄にご記入ください。						
【通信欄】						
<個人情報について> ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な提供のために使用するほか、当協会が行う各種セミナー、出版する図書、コンクールへの応募勲奨、アンケートのご案内、その他公益的な観点からの情報の提供等に利用することがあります。個人情報の二次利用に同意されない場合は、右の□にチェックマーク(✓)をご記入ください。 同意しない <input type="checkbox"/>			事務局使用欄(記入しないでください)			
			受付	請求	入金	受講票

平成31年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱

1 趣旨

これまで、職場における熱中症予防対策については、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところであり、平成29年より「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところである。

平成30年の職場における熱中症の発生状況（速報値）を見ると、死傷者数は1,128人、死亡者数は29人となっており、平成29年の発生状況（確定値）と比較して、死傷者数、死亡者数ともに2倍を上回る結果となった。また、死亡災害の発生状況を見ると、建設業などの屋外作業を中心に発生していたが、製造業などの屋内作業においても多数発生しており、これらの中には、WBGT値（暑さ指数）計を事業場で準備していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例や、熱中症になった労働者の発見や救急搬送が遅れた例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られる。このようなことから、職場における熱中症対策がまだ十分に浸透していなかったと考えられ、熱中症予防対策の徹底を図ることが必要である。

平成31年の本キャンペーンにおいては、職場における熱中症予防対策の浸透を図るとともに、重篤な災害を防ぐために、事業場におけるWBGT値の把握や緊急時の連絡体制の整備等を特に重点的に実施し、改めて職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的とする。

2 期間

平成31年5月1日から9月30日までとする。

なお、4月を準備期間とし、7月を重点取組期間とする。

3 主唱

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会

4 協賛

公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会

5 後援（予定）

関係省庁

6 主唱者及び協賛者等による連携

- (1) 主唱者及び協賛者等による連絡会議の開催
- (2) 各関係団体における実施事項についての情報交換及び相互支援の実施

7 主唱者の実施事項

(1) 厚生労働省の実施事項

- ア 熱中症予防に係る周知啓発資料等の作成、配布
- イ 熱中症予防に係る有益な情報等を集めた特設サイトの開設
 - (ア) 災害事例、効果的な対策、好事例、先進事例の紹介（チェックリストを含む）
 - (イ) 熱中症予防に資するセミナー、教育用ツール等の案内
- ウ 各種団体等への協力要請及び連携の促進
- エ 都道府県労働局、労働基準監督署による事業場への啓発・指導
- オ その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

(2) 各労働災害防止協会等の実施事項

- ア 会員事業場等への周知啓発
- イ 事業場の熱中症予防対策への指導援助
- ウ 熱中症予防に資するセミナー等の開催、教育支援
- エ 熱中症予防に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
- オ その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

8 協賛者の実施事項

- (1) 有効な熱中症予防関連製品及び日本工業規格を満たした WBGT 値（暑さ指数）測定器の普及促進
- (2) その他本キャンペーンを効果的に推進するための事項

9 各事業場における重点実施事項

各事業場は、期間中に「10 各事業場における詳細な実施事項」に掲げる取組を行うこととするが、特に次に掲げる事項については、重点的に取り組むこととする。

(1) 準備期間中

- ・ 「10（1）ア WBGT 値（暑さ指数）の把握の準備」に掲げる事項
- ・ 「10（1）イ 作業計画の策定等」に掲げる事項
- ・ 「10（1）ク 緊急事態の措置」に掲げる事項

(2) キャンペーン期間中

- ・ 「10（2）ア WBGT 値（暑さ指数）の把握、イ WBGT 値（暑さ指数）の評価、ウ 作業環境管理」に掲げる事項

- ・ 「10（2）エ 作業管理」に掲げる事項
- ・ 「10（2）オ 健康管理」に掲げる事項
- （3）重点取組期間中
 - ・ 「10（3）ア 作業環境管理」に掲げる事項
 - ・ 「10（3）イ 作業管理」に掲げる事項
 - ・ 「10（3）オ 異常時の措置」に掲げる事項

10 各事業場における詳細な実施事項

（1）準備期間中に実施すべき事項

ア WBGT 値（暑さ指数）の把握の準備

WBGT 値（暑さ指数）測定器については、JIS Z 8504 又は JIS B 7922 に適合したものを準備しておく。ただし、輻射熱等の影響等により、作業場所によって WBGT 値（暑さ指数）が大きく異なることがあるので、その場合には、容易に持運びできるものを準備しておく。また、既に準備している測定器については、その機能を点検する。

なお、黒球が付いていない測定器は、日本工業規格に適合しておらず、こうした測定器では、特に屋外や輻射熱がある作業場所においては、WBGT 値（暑さ指数）が実際よりも低く表示されることがあるので、これらの場所において作業を行う場合には、必ず黒球が付いているものを準備する。

イ 作業計画の策定等

夏期の暑熱環境下での作業は極力避けるとともに、やむを得ず行う夏期の暑熱環境下での作業においては、作業を中止すること（WBGT 値の基準値については表 1 を参考）、休憩時間を一定時間ごとに十分に確保すること、熱への順化期間を設けること等をあらかじめ見積もった作業計画を事前に検討し、策定する。

また、作業計画の策定に当たって、熱中症の症状を呈して倒れた場合等を想定したリスクアセスメントに基づく措置も考慮すること。

ウ 設備対策の検討

WBGT 値（暑さ指数）が基準値（表 1）を超えるおそれのある場所において作業を行うことが予定されている場合には、簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワー等による散水設備の設置を検討する。ただし、ミストシャワー等による散水設備の設置に当たっては、湿度が上昇することや滑りやすくなることに留意する。また、既に設置している冷房設備等については、その機能を点検する。

エ 休憩場所の確保の検討

作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所又は日陰等の涼しい休憩場所の確保を検討する。当該休憩場所は臥床することのできる広さのものとする。

オ 服装等の検討

熱を吸収し又は保熱しやすい服装は避け、透湿性及び通気性の良い服装を準備する。送風機能のある作業服等、これらの機能を持つ身体を冷却する服の着用も検討する。また、直射日光下における作業が予定されている場合には、通気性の良い帽子、ヘルメット等を準備する。

カ 教育研修の実施

各級管理者、労働者に対する教育を実施する。教育は、別表3及び別表4に基づき実施する。なお、熱中症の予防方法の教育に当たって、当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることについての教育を行うこと。

教育用教材としては、厚生労働省ホームページに公表されている「職場における熱中症予防対策マニュアル」及び熱中症予防対策について点検すべき事項をまとめたリーフレット等、環境省熱中症予防情報サイトに公表されている熱中症に係る動画コンテンツ及び救急措置等の要点が記載された携帯カード「熱中症予防カード」などを活用する。

なお、事業者が自ら当該教育を行うことが困難な場合には、関係団体が行う教育を活用する。

キ 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立

作業を管理する者であって、上記カの教育研修を受けた者等熱中症について十分な知識を有する者のうちから、熱中症予防管理者を選任し、同管理者に対し、10(2)クの同管理者が行う業務について教育を行う。あわせて、事業場における熱中症予防に係る責任体制の確立を図る。

ク 緊急事態の措置

事業場において、労働者の体調不良時に搬送を行う病院の把握や緊急時の対応について確認を行い、労働者に対して周知する。

(2) キャンペーン期間中に実施すべき事項

ア WBGT値(暑さ指数)の把握

日本工業規格に適合したWBGT値(暑さ指数)測定器を使用し、WBGT値(暑さ指数)を随時把握する。作業場所が近い場合であっても、太陽照射の有無などによる輻射熱の影響でWBGT値(暑さ指数)が大きく異なることがあることに留意する。

WBGT値(暑さ指数)測定器が準備できなかった場合には、環境省熱中症予防サイト(<http://www.wbgt.env.go.jp/>)を参考にすること。

なお、建設業労働災害防止協会において、建設現場における熱中症の危険度を簡単に判定できるフロー図が作成されており、同協会のホームページに掲載されているので、参考とする。

(http://www.kensaibou.or.jp/data/pdf/leaflet/heat_stroke_risk_assessment_chart.pdf)

イ WBGT値(暑さ指数)の評価

WBGT 値（暑さ指数）が別紙表 1 の基準値を超え又は超えるおそれのある場合には、WBGT 値（暑さ指数）の低減をはじめとした以下ウ～オの対策を徹底する。

ウ 作業環境管理

（ア）WBGT 値（暑さ指数）の低減等

10（1）ウで検討した WBGT 値（暑さ指数）の低減対策を行う。

（イ）休憩場所の整備等

10（1）エで検討した休憩場所の設置を行う。休憩場所には、氷、冷たいおしぼり、水風呂、シャワー等の身体を適度に冷やすことのできる物品及び設備を設ける。また、水分及び塩分の補給を定期的かつ容易に行えることができるよう飲料水、スポーツドリンク等の備付け等を行う。

エ 作業管理

（ア）作業時間の短縮等

10（1）イで検討した作業計画に基づき、WBGT 基準値に応じた休憩等を行うこと。WBGT 基準値を大幅に超える場合は、原則として作業を行わないこととする。WBGT 基準値を大幅に超える場所で、やむを得ず作業を行う場合は、次に留意して作業を行う。

① 単独作業を控え、10（1）イを参考に、休憩時間を長めに設定する。

② 作業中は心拍数、体温及び尿の回数・色等の身体状況、水分及び塩分の摂取状況を頻繁に確認する。なお、熱中症の発生しやすさには個人差があることから、ウェアラブルデバイスなどの IoT 機器を活用することによる健康管理も有効である。

（イ）熱への順化

熱への順化の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響することから、7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に長くする。

なお、夏季休暇等のため熱へのばく露が中断すると 4 日後には順化の顕著な喪失が始まることに留意する。

熱への順化ができていない場合には、特に 10（2）エ（ア）に留意のうえ、作業を行う。

（ウ）水分及び塩分の摂取

自覚症状の有無にかかわらず、水分及び塩分の作業前後の摂取及び作業中の定期的な摂取を行うとともに、水分及び塩分の摂取を確認するための表の作成、作業中の巡視における確認などにより、定期的な水分及び塩分の摂取の徹底を図る。

なお、尿の回数が少ない又は尿の色が普段より濃い状態は、体内の水分が不足している状態である可能性があるので留意する。

（エ）服装等

10（1）オで検討した服、帽子、ヘルメット等を着用する。

オ 健康管理

(ア) 健康診断結果に基づく対応等

熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある次のような疾病を有する者に対しては、医師等の意見を踏まえ配慮を行う。

①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒等、⑧下痢等

(イ) 日常の健康管理等

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等が熱中症の発症に影響を与えるおそれがあることについて指導を行うとともに、当日の作業開始前には当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒、体調不良等の健康状態の確認を行い、必要に応じ作業の配置換え等を行う。また、熱中症の具体的症状について労働者に教育し、労働者自身が早期に気づくことができるようにする。

(ウ) 労働者の健康状態の確認

作業開始前に労働者の健康状態を確認する。

作業中は巡視を頻繁に行い、声をかけるなどして労働者の健康状態を確認する。また、複数の労働者による作業においては、労働者にお互いの健康状態について留意するよう指導するとともに、異変を感じた際には躊躇することなく周囲の労働者や管理者に申し出るよう指導する。

カ 労働衛生教育

10（1）カの教育研修については、期間中、機会をとらえて実施する。特に別表4に示す内容については、雇入れ時や新規入場時に加え、日々の朝礼等の際にも繰り返し実施する。

キ 異常時の措置

少しでも本人や周りが異変を感じた際には、必ず、一旦、作業を離れ、病院に搬送するなどの措置をとるとともに、症状に応じて救急隊を要請する。なお、本人に自覚症状がない、又は大丈夫との本人からの申出があったとしても、明らかに熱中症の症状を呈している場合は、病院への搬送や救急隊の要請を行う。病院に搬送するまでの間や救急隊が到着するまでの間には、必要に応じて水分・塩分の摂取を行ったり、全身をタオルやスプレー等で濡らして送風したり、あおいで体表面からの水分蒸発を促進すること等により効果的な体温の低減措置に努める。その際には、一人きりにせず誰かが様子を観察する。

ク 熱中症予防管理者の業務

熱中症予防管理者は、次の業務を行う。

(ア) 10（2）ウ（ア）のWBGT値（暑さ指数）の低減対策の実施状況を確認すること。

(イ) あらかじめ各労働者の熱への順化の状況を確認すること。

- (ウ) 朝礼時等作業開始前において労働者の体調を確認すること。
 - (エ) WBGT 値（暑さ指数）の測定結果を確認し、その結果に応じ、作業を中止又は中断させること。
 - (オ) 職場巡視を行い、労働者の水分及び塩分の摂取状況を確認すること。
- (3) 重点取組期間中に実施すべき事項
- ア 作業環境管理
 - (2) ウ（ア）の WBGT 値（暑さ指数）の低減効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行う。
 - イ 作業管理
 - (ア) 期間中に梅雨明けを迎える地域が多く、急激な WBGT 値（暑さ指数）の上昇が想定されるが、その場合は、労働者の熱への順化ができていないことから、WBGT 値（暑さ指数）に応じた作業の中断等を徹底する。
 - (イ) 水分及び塩分の積極的な摂取や熱中症予防管理者によるその確認の徹底を図る。
 - ウ 健康管理
 - 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、体調不良、前日の多量の飲酒等について、作業開始前に確認するとともに、巡視の頻度を増やす。
 - エ 労働衛生教育
 - 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な教育を行う。
 - オ 異常時の措置
 - 異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請する。

表 1 身体作業強度等に応じた WBGT 基準値

区分	身体作業強度(代謝率レベル)の例	WBGT 基準値			
		熱に順化している人 °C		熱に順化していない人 °C	
0 安静	◆安静	33		32	
1 低代謝率	◆楽な座位 ◆軽い手作業(書く、タイピング、描く、縫う、簿記) ◆手及び腕の作業(小さいペンチツール、点検、組立てや軽い材料の区分け) ◆腕と脚の作業(普通の状態での乗り物の運転、足のスイッチやペダルの操作) ◆立位 ◆ドリル(小さい部分) ◆フライス盤(小さい部分) ◆コイル巻き ◆小さい電気子巻き ◆小さい力の道具の機械 ◆ちょっとした歩き(速さ 3.5km/h)	30		29	
2 中程度代謝率	◆継続した頭と腕の作業(くぎ打ち、盛土) ◆腕と脚の作業(トラックのオフロード操縦、トラクター及び建設車両) ◆腕と胴体の作業(空気ハンマーの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、草掘り、果物や野菜を摘む) ◆軽量の荷車や手押し車を押したり引いたりする ◆3.5~5.5km/hの速さで歩く ◆鍛造	28		26	
3 高代謝率	◆強度の腕と胴体の作業;重い材料を運ぶ ◆シャベルを使う ◆大ハンマー作業 ◆のこぎりをひく ◆硬い木にかんなをかけたりのみで彫る ◆草刈り ◆掘る ◆5.5~7km/hの速さで歩く ◆重い荷物の荷車や手押し車を押したり引いたりする ◆鋳物を削る ◆コンクリートブロックを積む	気流を感じないとき	気流を感じる	気流を感じないとき	気流を感じるとき
4 極高代謝率	◆最大速度の速さでとても激しい活動 ◆おのを振るう ◆激しくシャベルを使ったり掘ったりする ◆階段を登る、走る、7km/hより速く歩く	25	26	22	23
		23	25	18	20

注 1 日本工業規格 Z 8504(人間工学—WBGT(湿球黒球温度)指数に基づく作業者の熱ストレスの評価—暑熱環境)附属書 A「WBGT 熱ストレス指数の基準値表」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したもの。

注 2 熱に順化していない人とは、「作業する前の週に毎日熱にばく露されていなかった人」をいう。

注3（参考）休憩時間の目安※：熱順化した作業員において、WBGT基準値～1℃程度超過しているときには1時間当たり15分以上の休憩、2℃程度超過しているときには30分以上の休憩、3℃程度超過しているときには45分以上の休憩、それ以上超過しているときには作業中止が望ましい。熱順化していない作業員においては、上記よりもより長い時間の休憩等が望ましい。

※身体を冷却する服の着用をしていない等、特段の熱中症予防対策を講じていない場合。

（出典）米国産業衛生専門家会議（ACGIH）の許容限界値（TLV）を元に算出。

表 2 衣類の組合せにより WBGT 値に加えるべき補正值

衣類の種類	WBGT 値に加えるべき補正值(°C)
作業服(長袖シャツとズボン)	0
布(織物)製つなぎ服	0
二層の布(織物)製服	3
SMS ポリプロピレン製つなぎ服	0.5
ポリオレフィン布製つなぎ服	1
限定用途の蒸気不浸透性つなぎ服	11

注 補正值は、一般にレベル A と呼ばれる完全な不浸透性防護服に使用してはならない。また、重ね着の場合に、個々の補正值を加えて全体の補正值とすることはできない。

表 3 作業を管理する者向けの労働衛生教育

事項	範囲	時間
(1) 熱中症の症状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症の概要 ・ 職場における熱中症の特徴 ・ 体温の調節 ・ 体液の調節 ・ 熱中症が発生する仕組みと症状 	30分
(2) 熱中症の予防方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ WBGT 値 (意味、基準値に基づく評価) ・ 作業環境管理 (WBGT 値の低減、休憩場所の整備等) ・ 作業管理 (作業時間の短縮、熱への順化、水分及び塩分の摂取、服装、作業中の巡視等) ・ 健康管理 (健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理、労働者の健康状態の確認、身体の状態の確認等) ・ 労働衛生教育 (労働者に対する教育の重要性、教育内容及び教育方法) ・ 熱中症予防対策事例 	150分
(3) 緊急時の救急処置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急連絡網の作成及び周知 ・ 緊急時の救急措置 	15分
(4) 熱中症の事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症の災害事例 	15分

表 4 労働者向けの労働衛生教育（雇入れ時又は新規入場時）

事項		範囲
(1)	熱中症の症状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症の概要 ・ 職場における熱中症の特徴 ・ 体温の調節 ・ 体液の調節 ・ 熱中症が発生する仕組みと症状
(2)	熱中症の予防方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ WBGT値の意味 ・ 現場での熱中症予防活動（熱への順化、水分及び塩分の摂取、服装、日常の健康管理等）
(3)	緊急時の救急処置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の救急措置
(4)	熱中症の事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症の災害事例